

地域共創学部観光学科3年次コース変更の前提条件について

地域共創学部観光学科教務委員

地域共創学部観光学科の「履修規程」第2章 授業科目の履修(コース選択)において、やむを得ない理由が生じた場合にコース変更を許可することがある旨、明記されています。コース変更希望を申請する前提条件として下記の条件を満たしていなければなりません。

1. 変更希望コースの下記の選択必修科目を 4単位(2科目)以上取得している。

グローバル・ツールズムコース

アジア観光基礎論、コンベンション基礎論、マーケティング基礎論、世界観光基礎論、
国際観光基礎論

地域・観光デザインコース

社会学、観光まちデザイン論、温泉地域基礎論、九州観光基礎論、観光交通基礎論

ホスピタリティ・マネジメントコース

サービス産業基礎論、観光経営基礎論、宿泊産業基礎論、観光産業論、観光心理学基礎論

2. グローバル・ツーリズムへコース変更する学生は「国外観光研修」、グローバル・ツーリズムから地域・観光デザインあるいはホスピタリティ・マネジメントへコース変更する学生は「国内観光研修」を3年次に履修することを承諾したもの。

※上記の条件は変更希望申請の条件であり、申請後に変更可否の許可審査を行います。

コース変更を検討している学生は、後期の授業科目履修時の参考にしてください。

コース変更申請手続きの詳細については、決まり次第速やかに告知します。

以上